

年金受給権者 受取機関変更届

令和 年 月 日提出

①基礎年金番号(または個人番号) 基礎年金番号(10桁)の場合は左詰めでご記入ください										②受給しているすべての年金の変更を希望する場合は下欄に✓					②変更する年金を指定する場合は以下に年金コード(4ケタ)を記入					年金証書記号番号														
										✓										7 14														
受給権者氏名															生年月日					明治 大正 昭和 平成 令和					電話番号									
(フリガナ)																									-									
住所										郵便番号					(フリガナ)					都道府県 市区町村														
																				建物名														

③変更後の受取機関	<input type="checkbox"/> 下欄に記載する変更後の受取機関がマイナポータルに「公金受取口座」として登録済の場合は左欄に✓してください。 ※公金受取口座については裏面をご覧ください。																												
	口座名義(カタカナでご記入ください)										預金種別					預金通帳の口座番号					金融機関またはゆうちょ銀行の証明欄								
											54 1普通 2当座					62					※請求者の氏名フリガナと口座名義人フリガナが同じであることをご確認ください。 <div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 50px;">印</div>								
	1 (フリガナ) 17										銀行 金庫 信組 農協 信連 信漁連 漁協					(フリガナ) 32					本店 支店 出張所 本所 支所					金融機関コード 支店コード			
2 (ゆうちょ銀行)										貯金通帳の口座番号										○変更後の口座番号等をご記入のうえ、金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の証明を受けてください。 ○預金通帳の写し(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人フリガナが記載された部分)を添付される場合または公金受取口座を指定する場合は、金融機関の証明は必要ありません。 ○金融機関コード、支店コードはご記入いただく必要はありません。									
記号(左詰めでご記入ください)										番号(右詰めでご記入ください)																			
55										60										61 68									

## 【年金受給権者 受取機関変更届の提出にあたって】

◎ 受取機関の変更は、次の年金の支払日の前月の5日(5日が土、日、祝日の場合は直前の営業日)までに届くよう手続きをお願いします。

◎ 変更後の新しい受取機関への初めての支払いを確認するまでは、変更前の口座を解約しないでください。

◎ 口座名義については、受給権者ご本人の口座に限ります。

◎ 金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の証明について

金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の証明を受けてください。なお、次の書類の提出があれば、証明を受ける必要はありません。

預金通帳(貯金通帳)の写しその他の預金口座を明らかにすることのできる書類を添付される場合

※預金通帳(貯金通帳)、キャッシュカードまたは金融機関が発行する書類のコピー等

※インターネット専業銀行等の場合には、インターネットからプリントアウトしたもの等

○金融機関の場合： 金融機関名、支店名(支店コード)、口座番号、口座名義人フリガナ等の記載された部分を添付してください。

○ゆうちょ銀行(郵便局)の場合： 貯金通帳の記号番号、口座名義人フリガナ等の記載された部分を添付してください。

\* 貯蓄口座への振込はできませんのでご注意ください。また、インターネット専業銀行は年金の受け取りができない銀行もありますのでご注意ください。

◎ 記入方法の詳細は、「記入例」の裏面もあわせてご覧ください。

## 【個人番号(マイナンバー)により届出する際の添付書類について】

届出者本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)を提示してください。

お持ちでない場合は、以下の①及び②を提示してください。(※)

①マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写し、通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る)

②身元(実存)確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

## 「公金受取口座」について(年金受取口座として公金受取口座を利用する場合)

### ○ 公金受取口座登録制度とは

- 公金受取口座登録制度とは、国民の皆さまが金融機関にお持ちの預貯金口座について、一人一口座、給付金等の受取のための口座とし、国(デジタル庁)に任意で登録していただく制度です。
- 公金口座の登録、登録状況の確認や登録口座の変更、登録の抹消を行う場合は、マイナポータルからお手続きください。詳しくは、デジタル庁ホームページの公金受取口座に関するページをご確認ください。

### ○ 年金受取口座として公金受取口座を利用する場合の注意点

- 公金受取口座の登録口座を変更しても、年金の受取口座は変更されません。
- 年金の受取口座を変更する場合には、公金受取口座の変更手続きとは別に「年金受給権者受取機関変更届」の提出が必要です。
- また、公金受取口座での年金受取をやめ、別の口座を年金受取口座として指定する場合も「年金受給権者受取機関変更届」の提出が必要です。

# 【記入例】 年金受給権者 受取機関変更届

基礎年金番号(または個人番号、年金証書記号番号)、生年月日、氏名、電話番号、住所を記入してください。

【個人番号(マイナンバー)により届出する際の添付書類について】

届出者本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)を提示してください。

お持ちでない場合は、以下の①及び②を提示してください。(※)

①マイナンバーが確認できる書類:通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し

②身元(実存)確認書類:運転免許証、パスポート、在留カードなど

(※) 郵送で届出を提出する場合は、マイナンバーカードの表・裏両面、または①及び②のコピーを添付してください。

指定する口座がマイナポータルに公金受取口座として登録済の場合は✓

口座名義(本人名義)をカタカナで記入してください。

必ずどちらかをご記入ください。

資料番号 31	実施機関等 受付年月日	受付番号	届書 コード 184113
①基礎年金番号(または個人番号) 基礎年金番号(10桁)の場合は左詰めでご記入ください		②受給しているすべての年金の受取を希望する場合は 下欄に✓	
9 4 5 0 0 0 0 0 0 0		③変更する年金を指定する場合は 以下に年金コード(4ケタ)を記入	
3 1 - 1 2 3 4 5 6 7 8		年金証書記号番号	
受給権者氏名 (フリガナ) コウリツ タロウ		生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和	電話番号
3 1 0 1 0 1		03 - 5259 - 1122	
住所 郵便番号 (フリガナ) トウキョウ		チヨダク	
1 0 1 0 0 6 2 東京 東京都 千代田 町		千代田 町	
カウズルガイ 神田駿河台 2-9-5		建物名	
<input type="checkbox"/> 下欄に記載する変更後の受取機関がマイナポータルに「公金受取口座」として登録済の場合は左欄に✓してください。 ※公金受取口座については裏面をご覧ください。			
口座名義(カタカナでご記入ください)		預金種別	預金通帳の口座番号
コウリツ タロウ		1普通 2当座	9 9 9 9 9 9 9
1 (フリガナ) キョウサイ	銀行 (フリガナ) オチャノミズ	金融機関またはゆうちょ銀行の証明欄	金融機関またはゆうちょ銀行の証明欄
共 済	御茶ノ水	金融機関コード	支店コード
金融機関	本店 出張所 本所 支所	記入不要	
貯金通帳の口座番号			
記号(左詰めでご記入ください)		番号(右詰めでご記入ください)	
55 - 60		01 02	

受取を希望する金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の証明を受けてください。ただし、以下のいずれかの場合は証明を省略することができます。

①通帳のコピー(口座番号、口座名義(カタカナ)、金融機関名、支店名が確認できる部分)を添付する場合

②デジタル庁が運営するマイナポータルに登録している公金受取口座を受取機関として指定する場合

受取機関をゆうちょ銀行(郵便局)の口座に指定する場合はこちらへ記入してください